

令和3年度 自己評価表

鳥取県立白兔養護学校

中長期目標 (学校ビジョン)	人と関わりながら自立と社会参加に向けて 努力する子どもの育成
-------------------	-----------------------------------

<p>白兔のあいさつ</p> <p>あ いさつを交わし みんななかよく い のちはひとつ 自分も友達も大切に う んどうをして 健康で元気な身体 え がおいっぱい 楽しんで学ぶ学校 お もいやりのある 豊かな心</p>

今年度の重点目標	<ul style="list-style-type: none"> 人と関わりながら豊かに生活する児童生徒の育成 確かな学びにつながる学習指導の充実 児童生徒の健康と安全を守る教育の推進 知的障がい教育の専門性の向上・発揮
----------	--

年度当初						評価結果 () 月		
評価項目	具体項目	学部 学級	現 状	目標(年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策
1 人と関わりながら豊かに生活する児童生徒の育成		小学部	<p>○人との関わりやコミュニケーションの広がり、相手に思いを伝えること等を目標として取り組んでいる児童が多い。</p> <p>○児童の実態に合わせて、学校(保育園)間交流等、地域との交流活動の取り組み方について見直す必要がある。</p>	<p>○授業づくりや指導、支援の方法を工夫することで児童同士の関わり合いの広がりや児童同士が支え合う姿が見られる。</p> <p>○児童の実態に合った地域との交流の仕方を実践する。地域に目を向けた教材や体験活動の実践を重ねている。</p>	<p>○児童の実態に合わせた人との関わり方やコミュニケーションの捉え方、指導、支援の仕方について学部全体で学部会(月1回)を通して共通理解を図る。</p> <p>○学校、保育園と連携を図り、交流の仕方について学部教育課程検討委員会(3回予定)で検討する。</p>			
	・地域との連携・交流及び共同学習	中学部	<p>○地域とつながる活動や行事等を通して、生徒が達成感を持ち人との関わりが広がっている。コロナ禍における交流のあり方をさらに工夫、検討していく必要がある。</p>	<p>○生徒が人と関わる楽しさや、達成感、自己肯定感・有用感を持ち、主体的に関わろうとしたり、自分の思いを表現しようとする姿が見られている。</p>	<p>○特別活動の時間や各教科等の学習の中で、生徒が一つの目的を持って協力しながら活動したり、自分の役割を果たしたりできるような学習の機会を学期に1回程度設定する。</p> <p>○総合的な学習の時間や各教科等の学習の中で、多様な人と関わる場面や、地域とつながる学習の機会を学期に1回程度設定する。</p>			
	・地域との連携協働の推進	高等部	<p>○まちづくりワークショップを通して、地域の方と活動する計画を立て、準備を進めている。地域での販売活動や清掃活動を通して喜ばれる経験を積んでいる。</p> <p>○日々の学習や実習等を通して、卒業後の生活について学年に応じたイメージを持ちつつある。</p>	<p>○地域の方とともに活動する中で、地域のために働く姿がみられる。</p> <p>○生徒、保護者、学校が適切な自己理解のもと、卒業後の生活をイメージしながら進路について考えている。</p>	<p>○地域の教材や人材を活用しながら実態に応じた交流を設定し、地域社会への参加機会を各作業班が3回以上つくる。生徒が、計画・評価をしながら参画する外部との機会を1回以上設定する。</p> <p>○個々の強みや課題を明確にし、日々の学習や実習、懇談等で卒業後の姿を確認することで、生徒、保護者、学校が目標の共有を図る。</p>			
	病院等との連携	訪問学級	<p>○新型コロナウイルス感染拡大予防対策を日々病院関係者との連携をとりながら行っている。そのため、限られた学習環境(物的・人的)の中で、ICT機器を活用して教師や友達等の人とのつながりを意識した学習を組み立てている。外部とのつながりが持ちにくい中で個々の社会の広がりが難しい。</p>	<p>○児童生徒が安心安全に生活し、安定した状態で学習をしている。</p> <p>○人や社会とのつながりを楽しみにしている。</p>	<p>○病棟看護師、理学療法士と特に連携を取り、申し受けやリハビリ懇談会で実態把握、共通理解をしながら支援の改善や充実を図る。</p> <p>○訪問学級や病院関係者以外の人や社会つながることができるような活動をICT機器の活用や啓発につながる学習を計画していく。</p>			
2 確かな学びにつながる学習指導の充実		小学部	<p>○徹底した実態把握を基に、児童に合った目標設定と授業作り、次の段階を見据えた支援のあり方を考えて実践しようとしている。</p> <p>○生活単元学習等の合わせた指導について、新学習指導要領の教科の内容を意識して目標設定、授業作りを進めている。</p> <p>○教科の学習についても新学習指導要領を基に教材研究や実践を重ねている。</p>	<p>○児童の実態、段階に応じた指導、支援を重ねている。</p> <p>○生活単元学習において、教科の目標や内容が学習計画に明記され、教科を意識した授業が展開されている。</p> <p>○教科学習(国語、算数)、課題学習の内容、教材が充実している。</p>	<p>○実態把握の仕方や教科の内容を意識した目標設定、評価の仕方等について学部会で共通理解を図る。</p> <p>○教科の学習(国語、算数)や課題学習について、学部会で授業づくりと教材の共有化を行う(学期に2回程度)。</p>			
	・ICT機器の活用 ・新学習指導要領に対応した授業研究の充実	中学部	<p>○中学部段階での進路学習の見直しを今年度行うことになっている。学校図書館やICT機器を活用することで身に付けたい情報活用能力を検討する必要がある。主体的・対話的で深い学びを意識しながら授業改善に取り組んでいる。</p>	<p>○生徒が自ら課題を設定し、情報を収集・活用しながら、課題解決したり表現したりしている。</p>	<p>○校内の進路指導担当と連携して、中学部段階で必要な進路学習の内容を見直す。学校図書館やICT機器を活用した学習活動の紹介や中学部段階で大切にすることを学部会や学部研究会を通して共通理解を図る。</p> <p>○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた子どもの姿や授業改善の工夫について、学部会で年2回共通理解を図る。</p>			

		高等部	○新学習指導要領をもとに年間指導計画の見直しを行って内容を整理し、昨年度より一部の教科で単元計画書を作成しながら授業を行っている。	○個に応じた目標を設定し、学習評価をしながら、「自立と社会参加」につながる授業づくりが行われる。	○指導内容確認表を活用して個々の実態を明確にし、生徒の実態に応じながら年間指導計画を運用する。ねらいや支援の共通理解を図りながら実践する。			
	・児童生徒の適切な支援につながる記録等の整理	教務部	○児童生徒に対する適切な支援をめざして、現在、個別の諸計画をはじめとして、各分掌から出ている実態把握、年間を通じた様々な指導の記録等が多数ある。内容的に重複しているもの等、一見してわかりにくさもあり、日々の指導につながるものにしていく必要がある。	○書き物が目標設定のよりどころ、児童生徒理解や日々の支援につながるものになっている。 ○書き物が一覧で分かり、児童生徒の様子について検索しやすくなっている。	○学部や分掌の意見を集約し連携しながら、内容の整理、記述の簡素化、項目の削減等を行う。 ○書き物の用途(項目)、保存場所、記録者、担当分掌などが分かる一覧の作成をする。			
	・新学習指導要領に対応した授業研究	研究部	○新学習指導要領の3つの観点に沿った年間指導計画の見直しを行ってきた。整理した内容を意識して実践を積み重ねる段階である。	○学習指導要領の3つの観点を意識した授業実践や学習の評価ができています。	○新しい年間指導計画や単元計画書の活用のポイントを掲示板等で提示し、基本研修者や一人一実践を授業研究で行う職員を中心に作成を呼びかける。			
2確かな学びにつながる学習指導の充実	・ICT機器の活用	情報教育部	○学習活動でのICT機器の活用が十分ではない。 ○知的障がいのある本校児童生徒に適した情報教育について検討し、実践していく必要がある。 ○読み聞かせ等の読書に親しむ授業は活発に行われているが、調べ学習等の授業にはなかなか活用されていない。	○Google Workspaceを活用した学習が単一障がい学級を中心にされている。児童生徒の実態に合ったアプリケーションや情報機器の活用が、重複障がい学級を中心に進んでいる。 ○児童生徒の実態に合った情報教育が実践され、事例がまとめられている。 ○図書館や図書館資料を活用した調べ学習や探究的な学習が実践され、事例がまとめられている。	○Google Workspaceの活用やアプリケーション利用に関する研修会を企画・運営する。ICTサポート事業を活用し、専門的な知識を取り入れた情報教育を進める。 ○他校の実践事例等を積極的に紹介する。情報教育を校内研究テーマに設定している先生と情報共有し、校内の実践事例をまとめる。 ○知的障がいのある児童・生徒の情報活用能力の洗い出しを行い、司書教諭等と授業担当で連携し各学部において実践を行う。			
	・新学習指導要領に対応した取り組み	訪問学級	○各教科を合わせた指導(おはなし活動)のグループ学習では、学習内容、個人の手持てや表出について話し合い共通理解することができたが、他の教科においても話し合う機会をもち、共通理解していく必要がある。 ○児童生徒の目標、学習のねらい等を総合的に見た学習内容や支援を考えていく必要がある。	○声、表情、体の動きや教育機器等で、気持ちを表出する意欲や場面が増える。 ○個々の実態に合わせて健康安全教育の取り組みを実践し、児童生徒自身が感染症予防や自らの健康について意識した態度や行動が見られるようになる。	○実態に応じた様々な感覚を生かした環境の工夫を行い、学部会や共通理解の会で学部内でアイデアを出し合い共通理解を図る。 ○グループ研究会や実践の事前事後に一人一事例研究を話し合う中で教員間で児童生徒の表出について話し合う機会をもつ。			
3 児童生徒の健康と安全を守る教育の推進		全学部	○感染症の状況に合わせて白兔の「新しい生活様式」の沿って感染症予防に取り組んでいる。 ○感染症予防については、教職員、児童生徒ともに意識して取り組む姿が見られつつある。日々の健康保持や防災への意識、日常生活における安全の意識についても繰り返し指導している。	○感染症対策を徹底しながらも授業や活動の仕方を工夫しながら取り組んでいる。 ○個々の実態に合わせて健康安全教育の取り組みを実践し、児童生徒自身が感染症予防や自らの健康について意識した態度や行動が見られるようになる。	○児童生徒の実態と感染の状況や県のガイドラインに合わせて、適宜本校の「新しい生活様式」を更新し、感染症対策をとりながら安全に学校生活を過ごすための工夫を行う。 ○児童生徒が健康、安全を意識するための指導、支援の工夫について、掲示板や学部会の中で共有する機会を持つ。			
	・防災・安全教育の推進	健康・安全部	○安全や保健の分野では、児童生徒及び教職員に対して「自分の命は、自分で守る」学習や指導について意識の向上が見られつつあるが、環境や食育の分野においても意識の向上を図っていく必要がある。	○「自分の命は自分で守る」方法を学ぼうとする児童生徒の育成を図るとともに、教職員の意識が向上している。	○保健、食育、安全、環境の各分野から児童生徒への学習指導ができるように、教職員に対して掲示板等を通じて情報発信し、理解啓発を行う。			
		小学部	○学部会等で児童の実態、状況について共通理解する機会を持つことで学部全体で共有して指導にあたる意識を持ちつつあるが、まだ各担任が悩み等を抱え込んでいる状況もある。	○児童の実態、状況について学部全体で情報共有が行われ、学部全体で児童を見ていく意識、一貫した指導しようとする意識が高まっている。	○上・下学年会(月1回程度)の充実と報告、連絡、相談の流れを徹底することで児童の気になる状況の早期発見に努める。 ○支援部、生徒指導、SSW、SC等、各担当との連携を密に図る。			

4 知的障がい教育の専門性の向上・発揮	チームで取り組む支援	中学部	○校内及び外部の関係諸機関との情報の共有や連携はできつつあるが、指導・支援についての共有がまだできていない部分がある。	○生徒の行動の意味や背景、内面について話し合い、生徒理解を図るとともに、同じ方向性で指導・支援を行っている。 ○校外の関係者と迅速に情報共有が行われ、指導・支援に活かされている。	○発達年齢や生活年齢を大切にした支援方法等について職朝、主任会、学部会等で共通理解を図る。行動の背景にある生徒一人一人の「憧れ、願い、思い」を大切に生徒理解に努める。 ○具体的な指導・支援方法について、校内(支援部、生徒指導、SSW、SC等、各担当)及び外部の関係諸機関との連携を密に図る。			
		高等部	○学年・学部だけで指導支援するのではなく、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど校内資源につなげる体制が整ってきている。	○気になる児童生徒早期発見のための教師の視点(チェックシート)や情報共有シート等を活用して校内で情報共有することで、指導・支援が素早く行われる。	○職朝、主任会、学部会等で生徒の情報を共有するとともに、連絡、相談し合う体制を構築することで、学年や学部で連携しながら指導・支援にあたるようにする。支援部と連携し、ケース会等で支援について検討することで、共通理解のもと指導にあたる。			
4 知的障がい教育の専門性の向上・発揮	・校内支援の充実 ・センター的機能の発揮	支援部	○教育相談と生徒指導は情報共有シート等を活用することを通して連携し、校内支援につなげることが多くなった。しかしキャリア教育の視点での切れ目のない支援や連携体制はまだ整っておらず、進路等に対する支援を模索中である。 ○校外への教育相談や通級指導等で支援体制は確立してきている。しかし、校内資源を活用した校外支援もおこなっているが、校内資源の把握や発信がまだ不十分である。	○生徒指導とキャリア教育と教育相談の連携体制が整い、児童一人一人の自立と社会参加につながるような校内支援体制が準備できている。 ○校内資源を活用した校外支援体制が定着している。	○ケース会等を通して関係機関につながる校内教育相談体制を整えたり、教職員と学習参観や会議等を通して繋がりをもつことを通じて相談しやすい環境を整えたりする。 ○キャリア教育の視点で、進路研修会や職場見学を実施し、小学部から高等部までのキャリア教育の情報を校内に発信する。 ○校内資源の情報を収集しながら人材を把握し、教育相談に活用する。それを支援部だよりを使って情報発信する。			
	・チームで取り組む支援	研究部	○コロナ禍で研修の機会が十分ではなく、校内で専門性向上のための保障が必要である。	○個々の実践や校内研修を通して、知的障がいの児童生徒への理解が深まっている。	○実践を深めながら個々の専門性が向上するよう教職員のニーズに応じた小グループを編成し、月1回グループ研を開催する。各グループと連携して進捗状況を把握する。 ○15分研修を含めた校内研修の充実を図るため、時期や内容を検討・改善し参加者の増加につなげる。			
5 業務改善の取組	・分掌業務の見直し ・担任の業務量と副担任の業務量のアンバランスの解消	学校全体	○分掌の再編が学校運営や業務改善に生かされているか検証する必要がある。 ○担任業務と分掌業務(副担任業務)について均等に業務分担できたか検証する必要がある。	○分掌再編を行ったことで、業務の改善がみられた。(会議・行事等の精選) ○担任と副担任の業務分担はある程度バランスがとれている。	○分掌再編した内容について年2回の点検する。 ○担任・副担任の業務分担について年2回の点検する。			

評価基準 A:十分達成 [100%] B:概ね達成 [80%程度] C:変化の兆し [60%程度] D:まだ不十分 [40%程度] E:目標・方策の見直し [30%以下]